

## I 京都市推計人口統計調査の概要

### 1 調査の目的

この統計調査は、本市の人口動態及び異動世帯数を国勢統計区別に把握し、毎月の国勢統計区別人口及び世帯数を推計し、本市の諸行政の基礎資料とすることを目的とします。

### 2 調査の時期

毎月調査し、毎月1日現在で公表します。

### 3 調査の対象

住民基本台帳法に基づく異動人口及び異動世帯

### 4 調査及び推計項目

#### (1) 調査項目

ア 転入 … 区内、他区、京都府内、他府県からの国勢統計区別転入人口及び世帯数

イ 転出 … 区内、他区、京都府内、他府県への国勢統計区別転出人口及び世帯数

ウ 出生 … 住所地主義による国勢統計区別出生児数

エ 死亡 … 住所地主義による国勢統計区別死亡者数及び消除世帯数

オ その他 … 職権による記載又は消除の国勢統計区別人口及び世帯数

(住民票の記載、消除などに関するもののみ)

カ 分離・合併世帯 … 国勢統計区内の異動世帯数

#### (2) 推計項目

ア 自然動態 (出生児数－死亡者数)

イ 社会動態 (転入人口－転出人口＋その他の異動による人口)

ウ 人口動態 (自然動態＋社会動態)

エ 毎月1日現在推計人口 (前月1日現在推計人口＋前月中人口動態)

オ 異動世帯数 (転入世帯数＋分離世帯数－転出世帯数－合併・消除世帯数

＋その他の異動による世帯数)

カ 毎月1日現在推計世帯数 (前月1日現在推計世帯数＋前月中異動世帯数)

### 5 推計及び調査方法

#### (1) 推計基礎

平成22年10月1日現在で実施された国勢調査の結果の確定値を用いています。

#### (2) 調査及び集計方法

住民票に記載、消除又は記載の修正が行われたときに調査し、これを国勢統計区別に集計します。